

れいわ ねんど ひがしひろしましじりつしえんきょうぎかいていれいほうこくかい
令和4年度 東広島市自立支援協議会定例報告会
しだい
次第

にちじ 令和5年3月23日(木) 13:30~15:30
ばしょ ひがしひろしましみんぶんか かい
場所 東広島市市民文化センター3階 アザレアホール

【 ないよう 内容 】

- 1 あいさつ
- 2 れいわ ねんど しじりつしえんきょうぎかいふかい しんちやくじょうきょう
令和4年度の自立支援協議会部会の進 捗 状 況 について 資料P1~P20
 - せいしんほけんふくしふかい
精神保健福祉部会
 - ヘルパー支援部会
しえんふかい
 - しゅうろうふかい
就 労 部 会
 - しゅうにゅう
収 入 ア ッ プ ネット ワ ー ク
 - こども部会
ふかい
 - ちやうかくしょうがいしゅ かだい けんとう ぶかい
聴 覚 障 害 者 の 課 題 を 検 討 す る 部 会
 - いりょうれんけいふかい
医療連携部会
 - けんりようごふかい しょうがいしゅしえんしせつれんらくかい ひがしひろしま
権 利 擁 護 部 会 ・ 障 害 者 支 援 施 設 連 絡 会 (SKH東 広 島)
 - そうだんしえんじぎょうしよれんらくかい ひがしひろしま
相 談 支 援 事 業 所 連 絡 会 (NETZ東 広 島)
 - ちいきせいかつしえん うんえいふかい
地 域 生 活 支 援 シ ス テ ム 運 営 部 会
- 3 れいわ ねんど ぶかい しんちやくかんりひょう
令和4年度部会進 捗 管理表について 資料P21~P24
- 4 こま 困ったことシートについて 資料P25~P28
- 5 れいわ ねんどしじりつしえんきょうぎかい すす かた
令和5年度自立支援協議会の進め方について 資料P29~P38
- 6 しつぎちゅう 質疑 応 答 資料P39
- 7 その他

テーマ	ちいきかだいかいけつ む けんとう おこ ・地域課題解決に向けての検討を行なう。 せいしんしょうがいしゃ ちいき あんしん く つづ ・精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、 ちいきいこう ちいきていちゃく と く すず - 地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。
だい じしょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや ちいきせいかつしえん、 施策分野3 地域生活支援 (2) 地域移行・地域定着の推進 ちいきいこう ちいきていちゃく む すいしん ○地域移行・地域定着に向けた推進 たいしょ たいいんご せいかつ み す にゅうしょ にゅういんしえん ○退所・退院後の生活を見据えた入所・入院支援
もくひょう よてい 目標・予定	
ほんぶかい せいしんかびょういんにゅういんしゃ ちいきいこう せいしんしょうがい かた ちいき あんしん せいかつ 本部会では、精神科病院入院者の地域移行、精神障害のある方が地域で安心して生活で ちいきていちゃく すいしん むくてき いりょうきかん れんけい ちいき あんしん きる地域定着を推進していくことを目的とし、医療機関との連携、地域での安心できる せいかつ しえんたいせい こうちく と く こんねんど い か てん じゅうてんてき おこ 生活の支援体制の構築に取り組む。ついては、今年度も以下の2点を重点的に行なう。 ちいきいこう ① 地域移行 ひがしひろしましたいいんしえんじぎょう せいしんかびょういん ちいき しえんきかん れんけい すず 東広島市退院支援事業を精神科病院や地域の支援機関と連携し進める。 ちいきていちゃく ② 地域定着 ちいき あんしん せいかつ ちいき かた せいしんしょうがい たい ただ りかい 地域で安心して生活できるよう、地域の方に精神障害に対する正しい理解をしていた と く みるせいいいん ざだんかい かいさい む けんとう だくための取り組みとして、「民生委員との座談会」開催に向けて検討をする。	
しんちよくじょうきょう 進捗状況	
こんねんど しんがた かんせんぼうし かいさい まいつき かいかいさい ※今年度も新型コロナウイルス感染防止のためWEB開催をした（毎月1回開催）。 ちいきいこう ○地域移行について かぞく む よう しえんとう たいいん む まえむ かんが ・家族に向けて、どの様な支援等があれば退院に向けて前向きに考えられるかのアン じっし ひがしひろしましな い せいしんかびょういん しょ かぞくかい けっか ケート実施（東広島市内の精神科病院3か所と2つの家族会）。アンケート結果を しゅうけい ちいきかだい ちゅうしゅつ 集計し、地域課題として抽出している。 こんねんど じっし ちゅうしん おこな ひがしひろしましたいいんしえんじぎょう ・今年度は、アンケート実施を中心に行なったため、東広島市退院支援事業については、 こんご と く かた いけんた おこな 今後の取り組み方について意見出しを行った。 ちいきていちゃく ○地域定着について さいじょうみなみ ち く みるせいいいん たいしょう せいしんしょうがい ざだんかい じっし ・西条南地区の民生委員を対象とし、「精神障害ってなあに？」という座談会を実施。 せいしんしょうがい しょうじょう かかわ せつめい どうじしゃはっぴょう ・精神障害についての症状や関りについての説明や、当事者発表、グループワー おこな クを行った。 なか ちいき じつじょう こ ぎゃくたい さまざま そうだん はい ・グループワークの中では、地域の実情として子どもへの虐待など様々な相談が入っ ちいき しょうぎょうしせつとう せいしんしょうがい ただ りかい けいはつ ていること、地域（商業施設等）への精神障害についての正しい理解の啓発なども	

必要ではないかとの意見が出された。

今後の方向性

① 地域移行について

- ・家族に向けてのアンケート結果から地域課題を抽出し、部会の活動内容を考えていく。障害者福祉計画に反映できるように提言の準備をしていく。
- ・入院している方へ東広島市精神障害者退院支援事業の周知方法や取り組みを実践していく。

② 地域定着について

- ・地域の方に精神障害の理解をしていただけるように、地域の一番近い相談窓口である民生委員を対象に座談会の開催方法や内容を検討する。

③ その他

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、他職種、他機関の連携を深めていく。

テーマ	かくじぎょうしょ よこ 各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足 かいしょう 解消、スキルアップ
だい じしやうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや 施策分野3 (1) じぎょうしょ しえん しどう じゅうじつ 事業所への支援・指導の充実 (3) しょうがいふくし ていきやう 障害福祉サービスの提供 せさくぶんや 施策分野4 (3) ふくし りやう 福祉サービスの利用 せさくぶんや 施策分野6 (4) ちやうききゅうかどう しえん 長期休暇等の支援
かいぎ ないやう ようてん 会議の内容と要点	こんねんど おも い か ・今年度は主に以下のテーマで協議を行った。 ① ヘルパー不足解消の取り組み じつじやう 実情としてまだまだヘルパーの仕事内容を知らない方が多い。 しごとないやう し どうが さくせい 仕事内容を知っていただくために動画を作成し、ぐるマルに掲載。 がっこうほうもん おこな ちやくせつみりよく つた 学校訪問を行い、直接魅力を伝える。 ぶかい かつどう がいぶ かた ちから か みりよくはっしん つと 部会だけの活動よりも外部の方の力を借りながら魅力発信に努める。 ② ヘルパースキルアップ研修 がつ はいりよ ひつやう ちょうり きほん 11月に「配慮が必要な調理の基本」として、Zoomで研修を行った。 こんご けんしゅう くわ いっぱん かた さんかかのう けんしゅうかい さんかしや はば 今後はスキルアップ研修に加え、一般の方が参加可能な研修会など参加者の幅を ひろ ほうこう けんとう 広げる方向で検討していく。 ③ 各事業所の情報交換 しんがた ようせいしゃ のうこうせつしよくしゃ しえんたいせい きやうゆう 新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者への支援体制の共有。 ほうもんさき りやうしゃ しょうひしゃ ま こ 訪問先で利用者が消費者トラブルに巻き込まれたケースなど。 しかくしゅとく けんしゅうひやう ほじよせいど 資格取得のための研修費用の補助制度など。
こんご ほうこうせい 今後の方向性	と く かだい おお かん かだい と く 取り組むべき課題が多く、スピード感をもって課題に取り組めるように、それぞれコアメ

ンバーを^{もう}設^とけて^く取^{すす}り組^{すす}みを進^{すす}めていく。部^ぶ会^{かい}ではそれぞれの進^{しん}捗^{ちやく}状^{じやう}況^{きやう}や共^{きやう}有^{ゆう}すべき
制^{せい}度^どや困^こっていることを中^{ちゆう}心^{しん}に話^{はなし}を進^{すす}めていく。

テーマ	・就 労 支 援 ネットワークを強化しながら、一般就 労、定 着 支 援 を推進する。
だい じ しょうがいしゃけいかく 第3次障 害 者 計 画	施策分野 7 雇用・就 労 (1) 雇用・就 労 の推進 ・関係機関との就 労 支 援 ネットワークの強化 ・定 着 支 援 の推進 (2) 就 労 機 会 の拡大と定 着 ・就 労 移 行 へ の支 援 ・就 労 継 続 へ の支 援

かいぎ ないよう ようてん
会議の内容と要点

本部会では、障 害 のある方の「働きたい」という想いを形にするため、就 労 に関わる人たちが集まり、地域一体となって就 労 のサポートができるように支援体制の構築に取り組み、関係機関と就 労 支 援 ネットワークを強化しながら、障 害 のある方の一般就 労、定 着 支 援 を推進していく。3 か月に1回開催(4月、7月、10月、1月)。今年度については、全4回オンライン形式で開催した。

○就 労 支 援 に関する課題についての協 議

各事業所、支援機関の強みを生かしつつ連携し、就 職、職 場 定 着 に繋げていくことが必要とした上で、情 報 共 有 を通してそれぞれの役割を確認し、就 労 支 援 スキルの標準化を目指していくことを意識し、部会内での協 議 を行った。

① 就 職 を目標とする利用者への支 援 状 況 について

各事業所、支援機関において、就 職 を目標とする利用者への支 援 内容や、支 援 において課題に感じることにについて、グループ協 議 を行った。

【グループ協 議 での意見(※一部抜粋)】

- ・自己評価が低い利用者への取り組みについて。モニタリングの重要性を感じており、利用当初からの変化を伝えるようにしている。視覚的な伝え方を意識し、本人の中でも記憶に残るようにしている。
- ・生活リズムの構築を主に担っているが、その後のステップアップをコーディネートする流れや次の支 援 の繋げ方について課題となっている。
- ・関係機関との情 報 共 有、繋がり構築を大切にし、1つの事業所で完結しないようにしている。

② 就 労 支 援 における東 広 島 市 内 の地 域 課 題 について

「第4次 東広島市 障害者計画」「第7期 東広島市 障害福祉計画及び第3期 障害児福祉計画」策定に係るアンケートの集計結果を通じ、地域内で考えられる課題、課題に対し、就労部会としてできることをテーマに、意見交換を行った。

【意見交換で出た課題（※一部抜粋）】

《支援の在り方に関する課題》

・企業に対して障害への理解を促すだけでなく、事業所側が簡潔、明確に、ご本人の障害特性を企業側に伝えるスキルを上げていかなければならないと思う。

→支援者による、就労アセスメント力の向上

《理解面における課題》

・企業に障害特性を理解いただく伝え方について。受け入れはあるが、精神障害や発達障害に対しての理解を得るための伝え方に工夫が必要。

→ジョブマッチングの視点で、障害のある方と企業双方の支援をしていく必要がある。

《社会資源、制度に関する課題》

・障害者雇用枠の求人の職種が限られているため、マッチングが難しい。障害者雇用であっても、ハードルが高い場合がある。

→企業見学での仕事の切り出し等、求人票での情報以外の部分からの切り出しができるスキルが、支援者に求められる。

○実践報告

① 7/22 「就労支援事業所における、就職に向けた支援での取り組みについて」

報告者：就労継続支援B型事業所 エミリィプラス

管理者 木坂 久美子 氏

② 1/27 「企業内での職場定着に向けた取り組みについて」

報告者：株式会社 大創産業

人事・総務・法務本部 人事部 採用課

係長 久保 浩二 氏

今後の方向性

・地域全体での就労支援スキルの向上、標準化に向けた取り組みについて、具体的に内容を検討していく。

・関係機関とネットワークを強化しながら、情報共有を行う。

テーマ	就労継続事業所の工賃アップについて
第3次障害者計画	施策分野7 雇用・就労 (1) 雇用・就労の推進 ・関係機関との就労支援ネットワークの強化 (2) 就労機会の拡大と定着 ・就労移行への支援 ・工賃アップに向けた取り組み
目標・予定	
進捗状況	本部会では、工賃向上と事業所での課題や支援での悩みを話し合うことを目的とし、事業所の連携や共同受注を進めていく。※3か月に1回の開催(5月、8月、11月、2月) ① 工賃向上については、市内の催し物での自主製品の販売。農林水産課と農福連携の取り組みを進めていく。 ② 事業所での課題や支援での悩みについて意見交換を行う。
今後の方向性	(1) 農福連携 - 補助金支出命令額：合計1,675,000円 - 利用者延べ動員数：3,926人 - 作業延べ時間数：3,482時間 - 事業所数：10事業所 令和5年3月8日現在 - 農家数：8農家 (2) パンフレット作成について - 今年度中にパンフレットが完成する。内容は、事業所は、どんな方が利用されているか、どんなことをしているか、場所はどこにあるか。企業や市民の方に知ってもらい、収入アップにつながるような、各事業所の強みがあらわされた良いものができている。 (3) 各事業所との意見交換 - 各事業所の作業等を情報共有し、工賃アップにつながるよう意見交換をしている。

- こうちん工賃アップのためのじょうほうこうかん情報交換を継続する。
- じぎょうしょ事業所でのかだい課題やしえん支援でのなや悩み等とうの意見交換を継続する。

テーマ	いっかん しえんたいせい ぐたいてき すず 一貫した支援体制を具体的に進める
第3次障害者計画	せさくぶんや りょういく ほういく きょういく 施策分野6 療育・保育・教育 (1) 早期発見・フォロー体制・療育体制の充実 ・児童発達支援等の充実 (2) 連携強化による一貫した支援 ・移行支援会議の開催 ・保育所等・幼稚園・小学校等関係機関の連携 ・サポートファイルの活用
目標・予定	
	ほんぶかい おも はつたつしょうがい こ すこ はつたつ しえん こ みちか ちいき 本部会では、主に発達障害のある子どもの健やかな発達を支援し、子どもたちが身近な地域で あんしん せいかつ もくてき ひとり とくせい せいちょう おう いっかん しえんたいせい 安心して生活できることを目的とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の こうちく とく 構築に取り組む。
	こんねんど と く ないよう <今年度の取り組み内容> ① 福祉・教育の連携および協議 ・一貫した支援のために多職種が集まり話し合う場の設定 ② 特性理解を地域で広めていくための取り組み ・特性理解を軸にした事例検討の場の設定
現状課題	いっかん しえん きょうつうにんしき きょうゆう ・「一貫した支援」のための共通認識の共有。 しょうがいとくせい りかい しゅうちなど ・障害特性の理解の周知等。
進捗状況	かいぎ つき かい だい かよう かいさい しんがた かんせんじょうきょう おう かいさいほうほう たいめん 会議は月1回（第3火曜）開催。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、開催方法（対面、 オンライン形式）を検討しながら実施。 ふくし きょういく れんけい とくせいりかい こんねんど と く かか ねんぜんはん とくせいりかい ふか 「福祉と教育の連携」と「特性理解」を今年度の取り組みに掲げ、年度前半に特性理解を深め ていくため、氷山モデルを用いながらの事例検討を実施。後半は、「多職種交流会」の開催に向 けた協議を行い、令和4年11月にオンラインにて交流会を開催。 げんざい じねんどうこう む ぶかいいん かんが はつたつしょうがいしえん ちいきかだい また現在、次年度以降に向けて、部会員それぞれが考える発達障害支援における地域課題の ちょうさ せいり おこな 調査と整理を行っている。
今後の方向性	はつたつしょうがいしえん ちいき げんじょう かだい せいり ぶんせき おこな ぶかい じょうほうはっしん 「発達障害支援」における地域の現状、課題を整理、分析を行うこと、部会からの情報発信 きょうゆう とくせいりかい もと しえん ふきゅう む とく と共有、特性理解に基づいた支援の普及に向けて取り組んでいく。

テーマ	ちょうかくしょうがいしや す 聴覚障害者が住みやすい市No.1 にするために
だい じしょうがいしやけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや せいかつかんきょう 施策分野4 生活環境 (4) ぼうさい ぼうはん すいしん 防災・防犯の推進 ・ ひなんじょうとう しえん 避難所等における支援 せさくぶんや さべつかいしょう けんりようご 施策分野5 差別解消・権利擁護 (5) コミュニケーション しえん じゅうじつ 支援の充実
もくひょう よてい 目標・予定	
	・ ちょうかくしょうがいしや じょうほう かん たいせいせいび 聴覚障害者のコミュニケーションや情報アクセスに関する体制整備をする。 ・ しゅわげん ごじょうれい しょうがいしや じょうれい しゅうち 手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の周知をしていく。 ・ いつでもどこでも だれ とも コミュニケーションがとれるようになる。 ・ ちいき こりつ ちょうかくしょうがいしや 地域で孤立する聴覚障害者をなくしていく。 ・ いつでもどこでも ひつよう じょうほう たいせいせいび 必要な情報にアクセスできる体制整備をしていく。
会議の内容と要点	
	※ こんねんど ぜんかい たいめん かいさい ※今年度は全回を対面で開催した。 ・ まえこうざ しょ おこ し こうしき しゅわとつげき はいしん 出前講座を5か所で行った。市公式YouTubeで手話突撃インタビューの配信 ・ し こうほう 市広報の「いつでもどこでもだれとでもコミュニケーション」で制度やSOSカード などを けいさい しみん と あ とう 掲載し市民から問い合わせ等があった。 ・ にゅうようじしゅわかくとくしえんじぎょう しゅわきょうしつ かい ねん ろう乳幼児手話獲得支援事業 スマイルクラブで手話教室(4回/年) ・ こめっこ 5 周年 イベント・ おおさかふ しちょう いけんこうかんかい かいさい こめっこ5周年イベント・大阪府シンポジウムのオンライン視聴、意見交換会の開催 ・ すくすくサポート「 ちょうかく ちょうかく あんしん こそだ ちいき じょう 聴覚に障害があっても安心して子育てができる地域づくり」情 ほうこうかんかい おこな 報交換会を行った。 ・ じんけん さんか ちょうかくぶんかかいさんかしや めい 人権フェスティバルに参加。 聴覚分科会参加者79名。 ・ がくえん しょうかい みんせいいいん しゅわうた どうじしや さくひんでん いけんこうかんかい おこな MIMI学園の紹介、民生委員の手話歌、当事者の作品展、意見交換会などを行った。 ・ どうじしやがたちいき がくえんかいさい かい つき 当事者型地域サロンMIMI学園開催(2回/月)。

- ひがしひろしましちく いしかい ちいきれんけいしつしゅさいけんしゅう
・東広島市地区医師会地域連携室主催研修。

こんご ほうこうせい
今後の方向性

- ・「1人ぼっちの聴覚障害者をなくそう」を合言葉に、人、地域、情報、機関が繋がる活動を進める。
- ・聴覚障害者が住みやすい市NO.1を目指し、課題解決シートを作成したので、シートに沿って、今後どのような状態になれば住みやすい市になるのか、現実的な目標・最終的な目標の意見交換・検討をしていく。
- ・市民の手話言語に対する理解はまだ十分ではなく、ろう者の言語権が保障されているとは言えない状況である。手話言語や聴覚障害者への理解を広めていくにはどうしたらよいか、また障害特性に配慮したコミュニケーション、特に当部会では、聴覚障害者と地域の聞こえる人がコミュニケーションを取るにはどうしたらよいか、当事者の意見を聞きながら、継続して協議していく。
- ・手話言語の普及をしていく。
- ・聴覚障害者の関係団体等への出前講座の利用促進をしていく。
- ・ろう乳幼児手話獲得支援における効果的な手話獲得の検討をしていく。
- ・多職種（障害児通所事業所・言語聴覚士など）との連携の検討をしていく。
- ・取り組み効果を検証していく。

テーマ	日常的に医療ケアが必要な障害児者とそのご家族が、安心・安全に生活できるよう地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。
第3次障害者計画	施策分野 2 保健・医療 (2) 医療と福祉の連携
目標・予定	
進捗状況	令和4年度は5/25、8/24、11/16、2/22に、オンラインで開催。 ① 地域でのより具体的な課題を把握し、部会としてできる取組みについて検討をする。 ② サポートファイルの検証・普及のための検討をする。 ③ 医療との連携強化に関することの情報交換をする。
	年4回予定通りにオンラインで開催した。 ① 地域の課題把握のためのアンケート調査 市内在宅の65歳未満の医療的ケアを必要とする本人・介護者を対象として、医療的ケアの内容や介護者の状況、本人家族の困っていることについて、10/1～12/23までの期間で調査した。関係機関を通して紙の調査票を95部配布し、またグーグルフォームでの回答の案内も行った。紙の調査票は27件、グーグルフォームでの回答は8件だった。この調査の集計内容について2月の部会で意見交換を行い、年度内に集計結果や部会のまとめを共有することになっている。「医療的ケアのできる泊りや通所サービスの利用の難しさ」「介護看護の家族負担」「緊急時の対応の不安」「医療的ケア児者の支援に関する情報不足」等について挙がっていた。 ② サポートファイル（医療・重症心身障害児者版）の検証・普及のための検討 サポートファイル普及の取り組みの一つとして、データで管理できるよう、東広島市のホームページから書式をダウンロードできるようにした。（参考資料として、県のサポートファイルの外部リンクも掲載。）今後、部会員からも周知・普及を図りつつ、改善点などあれば見直しができたという話になった。 ③ 医療との連携強化に関することの情報交換 ・「新型コロナウイルス4回目のワクチン接種について」の情報共有、その他感染対策に関する情報交換。 ・「第4次東広島市障害者計画」「第7期東広島市障害福祉計画及び第3期障害児福祉

けいかく き そしりょう ちょうさ いけんこうかん
計画」の基礎資料とするためのアンケート調査についての意見交換。

- ・「介護労働安定センターによる自然災害BCPの手引きとなる冊子」の情報共有。
- ・「Yahoo! 防災速報の防災タイムライン」の情報共有。
- ・「広島県令和3年度医療的ケア児及びその家族の生活状況及び支援ニーズに係る調査結果」の情報共有。
- ・「避難行動要支援者対象の災害時の避難支援希望調査」の記事の情報共有、および昨年度部会で作成した「福祉避難所の必要物リスト」についての状況確認。
- ・他県「医ケア児の通学支援」に関する記事の情報共有、および県内通学支援に関する動きについての情報共有。
- ・「医行為外業務を特定」の記事について情報共有。
- ・広島県「医療的ケア児支援拠点」の記事について情報共有。

こんご ほうこうせい 今後の方向性

- ・本年度のアンケート調査で確認した地域課題について、部会として取り組めることの検討を行っていく。
- ・医療的ケア児者支援に関する情報が少ないことも課題の一つなので、引き続き情報交換を行っていく。

ほうこくしょ
報告書

テーマ	しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし けんりようごかんけいしゃ きょうか 障害者虐待の防止と権利擁護関係者のネットワークの強化
だい じしょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや さべつかいしょう けんりようご 施策分野5 差別解消・権利擁護 ぎゃくたい ぼうし じょうほう か (1) 虐待の防止 (4) 情報のバリアフリー化 けんりようご すいしん しえん じゅうじつ (2) 権利擁護の推進 (5) コミュニケーション支援の充実 さべつ かいしょう (3) 差別の解消
かいぎ ないよう ようてん 会議の内容と要点	
けんりようごぶかい ＜権利擁護部会＞ ほんぶかい ていきでき ちいき しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし けんりようご かか かんけい 本部会においては、定期的に地域における障害者虐待の防止や権利擁護に関わる関係 きかん じょうほうこうかん たいせいづく きょうぎ おこな ちいき かんけい かん きょうか はか 機関との情報交換や体制作りの協議を行い、地域の関係機関のネットワークの強化を図 る。①地域課題の検討 ②啓発、研修企画の検討 ③権利擁護制度の普及・啓発の3点 おも きょうぎないよう まいつきだい かようび かいさい を主な協議内容とし、毎月第1火曜日に開催。 ちいきかだい けんとう ① 地域課題の検討 ていれいぶかい じき ひがしひろしまし しょうがいふく しけいかくおよ だい き ひがしひろしまし しょうがいふく しけいかく 定例部会において、次期東広島市障害福祉計画及び第2期東広島市障害児福祉計画 さくてい かか ちょうさ ないようけんとう とお けんりようご さべつかいしょう かん ぶぶん 策定に係るアンケート調査の内容検討を通し、権利擁護、差別解消に関する部分での かだい ひつよう おも とく いけんこうかん おこな いけんこうかん ないよう ふ 課題や、必要と思われる取り組みについて、意見交換を行った。意見交換での内容も踏 まえて、部会として取り組む地域課題の整理、権利擁護部会の役割の見直しを行った。 けいはつかつどう けんしゅうきかく けんとう じっし ②啓発活動、研修企画の検討、実施 けいはつかつどう けんとう じっし ○啓発活動の検討、実施について こんねん ど おお し みる かた しょうがい かた く し もくてき 今年度も、より多くの市民の方に障害のある方の暮らしを知ってもらうことを目的 に、当事者2名にインタビューし、その様子を市の公式YouTubeチャンネルに投稿。動 画では、当事者の方の仕事への思い、普段の過ごし方、生活の中で楽しみにしている こと等を紹介している。現在 (R5. 3. 14) までの再生回数についてはそれぞれ 125回、 かい おお かた み わ 252回となり、多くの方に見ていただいたことが分かった。 きん しょうがいしゃ し えん し せつれんらくかい ひがしひろしま れんけい しんにんしよくいんけんしゅう ○7/27 (金) 障害者支援施設連絡会 (SKH 東広島) と連携し新任職員研修をオンラ いん じっし じぎょうしょ めい さん か ひろしまだいがく よこふじたまこと めいよきょうじゅ こうし インで実施。15事業所より 26名の参加。広島大学 横藤田 誠 名誉教授を講師とし	

てお招きし、障害のある方にとっての“意思決定支援”と“合理的配慮”をテーマに講演いただいた。その他虐待防止法の関連法にも触れ、後半は各グループごとに分かれ、日頃の支援における悩みや、権利擁護について疑問に思っていることを話し合った。

○11/25（金）障害者支援施設連絡会（SKH 東広島）と連携し中堅職員研修をオンラインで実施。17事業所より25名の参加。テーマは「ケアマネジメントと虐待防止の視点」とし、各事業所の実情に沿って振り返り、根拠ある支援の必要性について確認する場となった。

今後も継続して研修を企画、実施し、地域全体での権利擁護に対する意識の向上を目指していく取り組みをしていく。

< 障害者支援施設連絡会～SKH 東広島～ >

市内の障害者支援施設および事業所で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備に向けて、支援者の権利擁護の意識の向上や情報交換を行っている。運営は権利擁護部会とコアメンバーにより、開催頻度は3か月に1回（年4回）実施。

今年度から始まった事業所内での虐待防止委員会の設置や従業者への虐待防止関連の研修実施の義務化、身体拘束の適正化の推進に伴い、各事業所の虐待防止委員会の取り組み状況や研修の実施状況等の共有、身体拘束に関する事例検討を行った。事業所の種別や規模に関わらず、地域で共通した虐待防止に対する視点をもち、体制整備を行っていくことを目指し、今後も取り組んでいく。

また、今年度より部会員より選出された3名の方にコアメンバーとして新たに参画いただき、定例部会での協議内容や研修の企画検討について、部会長、事務局とともに取り組んだことで、人員と研修等の内容が一層充実する体制となった。今後もより多くの支援者の声を、取り組み内容に反映できるようにしていく。

今後の方向性

- ・より地域の実情に沿った取り組み内容、協議内容の検討
- ・障害者の権利擁護の推進（障害者虐待防止・身体拘束の適正化等）に向けた取り組み

ひがしひろしましじりつしえんきょうぎかい そうだんしえんじぎょうしよれんらくかい ネット ほうこくしよ
東広島市自立支援協議会 相談支援事業所連絡会（NETZ）報告書

テーマ	そうだんしえんじぎょうしよ こうちく れんけい きょうか そうだんしえん 相談支援事業所のネットワークの構築と連携を強化し、相談支援の しつ こうじょう じゅうじつ はか 質の向上と充実を図る。
だい じ しょうがいしやけいかく 第3次障害者計画	せ さ く ぶん や 施策分野3 (1) ケアマネジメントの質の向上、連携強化のための研修会の かい さい 開催
かい ぎ ない よう よう てん 会議の内容と要点	
もく て き (目的)	ほん ぶ かい ひがし ひろ ま し ま ち い き そう だん し えん じ ぎ ょう し ょ こう ち く れん けい き ょう か 本部会では東広島市地域における相談支援事業所のネットワーク構築と連携を強化し、 そう だん し えん し つ こう じ ょう じ ゅう じ つ は か もく て き まい つ き き ょう ぎ せ て い 相談支援の質の向上と充実を図ることを目的として、毎月協議テーマを設定しグループ き ょう ぎ じ つ し 協議を実施。
	き ょう ぎ じ こう とう 協議事項等
が つ 4月	れい わ ね ん ど う ん えい ほう し ん か く に ん 令和4年度の運営方針の確認 い げん こう かん れい わ ね ん ど ほう し ゅう かい てい き む ね てん さい が い じ そ な な ど 意見交換（令和3年度の報酬改定の疑問点や災害時への備え等）
が つ 5月	い げん こう かん さい が い そう てい じ ぜん じ ゅん び たい おう ほう ほう 意見交換（災害を想定しての事前準備と対応方法について） ・事業所で事前に準備しておくこと、地域やNETZのつながりを活かしてできる じ ぎ ょう し ょ じ ぜん じ ゅん び ち い き ネット い り よう 対策、行政に期待する役割などについて話し合った。
が つ 6月	じ れ い けん とう き ょう ど こう どう し ょう がい か た きん き ゅう じ う い ち い き せい かつ 事例検討（強度行動障害の方の緊急時の受け入れや地域生活について） ・幼少期からの一貫した相談支援体制、緊急時を想定して平素から利用できる よう し ょう き い つ かん そう だん し えん た い せい きん き ゅう じ そう てい へ い そ り よう サービス支援体制の重要度があげられた。
が つ 7月	い げん こう かん こ べ つ し えん けい かく と う り よう けい かく れん ど う せい 意見交換（個別支援計画とサービス等利用計画の連動性について） ・サービス管理責任者の考える相談支援専門員の役割と連携方法について、 かん り せ き に し や かん が そう だん し えん せん もん いん や く わ り れん けい ほう ほう 相談支援専門員側からみた事業所との連携方法について協議を行った。 そう だん し えん せん もん いん が わ じ ぎ ょう し ょ れん けい ほう ほう き ょう ぎ お こ な 相談支援従事者初任者研修事前研修実施
が つ 8月	い げん こう かん ネット な か き ょう ゆう か く に ん 意見交換（NETZの中で共有したいこと、確認したいこと） ・対応が難しい個別ケースでの課題と、相談支援専門員の少なさやサービス以 たい おう む ず か こ べ つ か だ い そう だん し えん せん もん いん す く 外の相談の対応の難しさといった地域の相談支援全体の課題が出された。
が つ 9月	ち い き き ょう せい し や かい と く り く む み に つ いて 地域共生社会への取り組みについて ・地域共生推進課からは東広島市内の取り組みについて、社会福祉協議会黒 ち い き き ょう せい す い し ん か ひ が し ひ ろ ま し ま い と く し や かい ふ く し き ょう ぎ かい ぐ ろ 瀬支所からは個別のケースで、地域の支援者と共に支援体制を作っていたケ せ し し ょ こ べ つ ち い き し えん し や と も し えん た い せい つ く ースを報告いただいた。
が つ 10月	ひ が し ひ ろ ま し し ょう がい し や けい かく き く てい 東広島市障害者計画策定について ・第4次障害者計画にまつわる個別課題やアンケート調査の内容について、 だい じ しょう がい し や けい かく こ べ つ か だ い ち ょう き ない よう

	課題や必要と思われる手立てを協議した。
11月	フリートーク ・初任者研修と同じ日程で参加者が少ないことが想定され、相談支援専門員同士が話せる場として、場所（オンライン）のみ設定した。 ・初めて議題を設けず開催したが、日ごろ聞けないことも話すことができ、つながり作りの場となった。
12月	事例検討（今後生活の場が変わることが想定される児童の事例） ・医療や学校との情報共有や連携の仕方、アセスメントを取る重要性について意見が出された。
1月	相談支援充実強化研修 ・地域の相談支援体制やNETZで取り組みたいことを協議した。
2月	事例検討（地域生活が困難となった軽度知的障害の方の事例） ・地域生活を支えるための相談体制の在り方や、基幹相談に求められる役割についても意見があげられた。
3月	振り返り 来年度に向けて

○基本的には各回ともにグループに分かれて意見交換を行っている。内容を深め相談支援専門員として必要な知識や姿勢、地域の状況を共有している。

○引き続き、基幹相談に入る相談について、どのように対応しているのか、特徴的なケースを紹介している。今年度は、専門相談の紹介も行った。

○地域共生社会について、第4次障害者計画策定についてなどタイムリーに必要な情報を共有し、確認を行った。

○事例検討

グループスーパービジョンの手法を用い、事例のみの検討ではなく、好事例を持ち寄り、意見出しを行い、支援方法等を深めている。

○相談支援専門員初任者研修 事前研修

内容：「相談支援専門員についての心得・個別支援計画とサービス等利用計画の連動性について」

講師：六方学園相談支援事業所

中島 武 氏

相談支援事業所ありんこ

武蔵 あすか 氏

放課後等デイサービスReadyGo寺家

石丸 かおり 氏

○相談支援専門員充実強化研修

内容：「みんなで取り組む利用者支援～各相談支援の連携と協議会の活用～」

こうし あさみなみくしょうがいしやきかんそうだんしえん
講師：安佐南区障害者基幹相談支援センター リガーレ

いちまる よしき し
一丸 善樹 氏

こいわや はじめ し
小岩屋 元 氏

こんご ほうこうせい
今後の方向性

ちいき そうだんしえんたいせいきょうか
地域の相談支援体制強化のために、相談支援事業所と基幹相談が効果的に連携をしながら、課題を整理していく。

そうだんしえんせんもんいんどうし いけんこうかん じょうほうきょうゆう
相談支援専門員同士で意見交換や情報共有をできる場所として活用しながら、相談支援の質の向上を図ることを目的として年間予定に沿って協議を進める。

テーマ	ちいせいかつしえん うんようかいし 地域生活支援システムの運用開始
第3次 しょうがいしゃけいかく 障害者計画	せさくぶんや ちいせいかつしえん そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 施策分野3 地域生活支援 (1) 相談支援体制の充実と強化 ちいきそうだんしえんたいせい かくほ かぞく きゅうそく きんきゅうじ しえんじゅうじつ ちいせいかつ ・地域相談支援体制の確保・家族の休息や緊急時の支援充実・地域生活 しえんきょてん せいび 支援拠点の整備
もくひょう よてい 目標・予定	
1 「地域生活支援システム」の運用	ちいせいかつしえん うんよう しょうがいしゃ 障害者のセーフティネットとして、地域生活支援システムの運用を行う。 ちいせいかつしえん かくきのう そうだん きんきゅうじ うけい たいおう たいけん 地域生活支援システムの各機能として、①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の きかい ば せんもんてきじんざい かくほ ようせい ちいき たいせい 機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり を行う。 きょうていていけつじぎょうしょ きょうりよく じぎょうしょ ①、②については、協定締結事業所の協力により、どこの事業所にもつながっておらず う い さき たいしょうしゃ たい きんきゅうじ たいおう おこな さいしゅうてき けいぞくてき じぎょうしょ 受け入れ先がない対象者に対して、緊急時の対応を行い、最終的には継続的な事業所の しえん う じょうたい めざ サービス支援が受けられる状態を目指していく。 ひがしひろしましょうがいしゃ ちいせいかつたいけんじぎょう じりつしえんきょうぎかい かくぶかいとう おこな せんもんけんしゅう ③は東広島市障害者地域生活体験事業、④は自立支援協議会各部会等で行う専門研修 とう ほんし しょうがいしゃけいかくとう じりつしえんきょうぎかいとう たいせい おこな 等、⑤は本市における障害者計画等や自立支援協議会等で体制づくりを行っている。
2 部会の開催について	ぶかい かいさい じぜんとうろくしゃ ほ お とうろくようけん けんとう こんご ぶかい きょうぎ かき ・事前登録者の掘り起こし、登録要件の検討について、今後、部会で協議を重ねていく。 ぶかい かいさい じれい ぎだい はっせい ふ ずいじかいさい ・部会の開催については、事例や議題の発生を踏まえて随時開催することとしている。
しんちよくじょうきょう 進捗状況	

運用開始までの経緯と現在の状況

(1) 要領・手続制定

- ・H30. 12. 18制定
- ・H31. 02. 25改正
- ・H31. 04. 01運用開始

(2) 各事業所と協定締結

- ・20法人と協定締結
(令和5年度まで)
- ・協定の再締結に向けて協議予定

(3) 運営部会の開催

- ・協定締結法人の担当者に参加依頼
- ・具体的な運用について意見交換

(4) システム登録者の掘り起こし

- ・はあとふる相談者から登録対象者の掘り起こし・登録要件検討
- ・重層的支援体制からの登録対象者の掘り起こし

合同会社 SHERPA

社会福祉法人 広賀会

社会福祉法人 しらとり会

社会福祉法人 つつじ

社会福祉法人 白寿会

社会福祉法人 広島県同胞援護財団

社会福祉法人 広島県福祉事業団

社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会

社会福祉法人 平成会

社会福祉法人 みどりの町

社会福祉法人 倫

社会福祉法人 六方学園

特定非営利活動法人 きずな

特定非営利活動法人 生活支援センターまいらいふ

特定非営利活動法人 ソレイユ

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

特定非営利活動法人 よりSoy

株式会社 オオサワ創研

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

社会福祉法人 爽裕会

現状課題

- ・どここの事業所にもつながっていない支援を必要とする障害者の掘り起こし

今後の方向性

- ・支援を必要とする障害者へ地域生活支援システムによるセーフティネットを提供する。
- ・引き続き周知を図っていくとともに、システムの周知を図っていくとともに事例検証・登録要件の検討によるシステム登録者を増やしていく。

自立支援協議会の部会進捗管理表

年度末目標でまとめて、R5.3.23定例報告会で報告予定

会議名	テーマ 【ゴール】 ➡➡➡➡	R4年度計画 ／重点取り組み目標 【手段】 ➡➡➡➡	R4年度取り組み内容 【取組】 ➡➡➡➡	R4年度成果 【実績】 ➡➡➡➡	課題 【課題】	会議名
精神	精神科病院からの地域移行、 地域定着の推進のための 支援体制の構築	○地域移行が進まない理由を探るために家族へのアンケート実施 ○精神障害の方の理解を深めるために民生委員との座談会実施	○家族に向けてどのような支援等があれば、退院を考えられるかのアンケートの実施。その結果から地域移行に必要な支援や地域のあり方の検討。 ○民生委員との座談会。 ○東広島市精神障害者退院支援事業の情報共有。 ○訪問看護事業所が行っている居住支援の情報共有。	○協力を得られた精神科病院(3カ所)、家族会(2団体)を通じて、家族に向けてのアンケートを実施した。 ○民生委員児童委員との座談会を2/2に実施した。	○ご家族からいただいたアンケート結果から、地域課題を抽出し、部会の活動を検討していく。 ○地域の一番身近な相談窓口である民生委員児童委員を対象とした効果的な座談会開催について検討をしていく。 ○東広島市退院支援事業の周知方法や利用しやすい活用方法。	精神
ヘルパー	ヘルパー不足の解消やスキルアップを 目指した取り組みの推進	○人材を呼び込む為のイメージアップ戦略 ○収入確保のための加算要請体制ができる ○資格取得や取得時に受けられる補助金の情報共有 ○ヘルパースキルアップ研修	○社協に協力いただき、学校訪問の実施。社協と協力し、介護技術教室を開催。ヘルパーの仕事内容の動画を作成。地域の広報媒体を活用。 ○休日に対応可能なヘルパーの確保が難しい事業所があり、移動支援で休日加算の必要性を検証。 ○市や県から受けられる補助金についての情報交換。 ○部会員から要望を伺い、興味関心のある研修を実施。	○小学校の福祉体験授業に参加させていただく。黒瀬高校へ出向き、ヘルパーの仕事を知っていただく授業の実施。トリニティカレッジ広島福祉専門学校へ魅力を伝えるための授業の打診。ヘルパーの仕事動画を、市ホームページのぐるマルに掲載。 ○県や市から受けられる資格取得など補助金などの情報提供。 ○11月に配慮の必要な方への調理支援として研修を実施。	○ヘルパーの仕事がまだまだ認知されていない状況がある。学校訪問などを継続して行い、魅力アップのための活動を行う。 ○スキルアップ研修をヘルパー以外の一般の方向けのセミナーや勉強会などを取り込み、ヘルパー人材の掘り起こしも検討。	ヘルパー
就労	就労支援の体制構築(支援の向上、 標準化のための情報共有・研修・ ネットワークの強化)	○地域内での就労支援スキルの向上、標準化に向けた、情報共有の実施。 ○地域内の就労支援における課題を整理し、就労部会としての取り組みについて検討。	○各事業所、機関での支援状況に関する情報共有。 ○就労支援事業所、企業からの実践報告。 ○次期市障害者計画等策定に係るアンケートを通して、地域内で考えられる課題をテーマに意見交換。就労部会としてできることについて協議を実施。	○医療機関、企業といった就労支援事業所以外の参加機関の増加。 ○就職に向けた支援において必要な視点、企業視点での定着支援に対する課題をテーマとし、地域で求められる就労支援について全体で共有。 ○各支援機関の課題を共有し、検討。	○地域でのサポート体制の構築を目的とした、就労支援、障害者雇用への理解の促進。 ○一貫した支援に向けた、各支援機関の機能の理解。 ○支援者のスキル向上(障害特性の正しい理解等)。	就労

会議名	テーマ 【ゴール】 ▶▶▶▶▶	R4年度計画 ／重点取り組み目標 【手段】 ▶▶▶▶▶	R4年度取り組み内容 【取組】 ▶▶▶▶▶	R4年度成果 【実績】 ▶▶▶▶▶	課題 【課題】	会議名
収入UP	工賃向上のための取り組みの推進、 情報交換	○工賃向上については、市内の催し物で 自主製品の販売。 農林水産課と農福連携の取り組みを 進めていく。 ○事業所内での課題や支援での悩みに ついて意見交換を行う。 ○パンフレット作成を行う。	○農福連携の推進 ○パンフレットを各事業所でたたき台を元に作成。	○パンフレットを作成した。 ○ノウフクマルシェ開催。	○パンフレット配布場所の検討をする。 ○ノウフクマルシェ以外のイベントをどのように 開催していくのか検討をする。 ○販路の拡大をどの様にしていくのか検討をす る。	収入UP
こども	障害児の特性や成長に応じた一貫した 支援体制の構築	・多職種交流会の開催(教育機関) ・特性理解に基づく事例検討の実施	・事例検討(冰山モデルの活用) ・基本的特性理解の共通認識を持つための勉強会。 ・多職種交流会の企画。	・特性理解の視点に基づいた事例検討を1回実 施(冰山モデルを活用) ・教育と福祉での交流を目的とした多職種交流 会を実施(オンライン形式11月15日)	・多職種交流会の開催方法・周知と位置づけ ・冰山モデルの活用と普及 ・市内の発達障害支援体制における現状の把握 と課題の抽出	こども
聴覚	聴覚障害者のコミュニケーションや情報 アクセスに関する体制整備	・聴覚障害者のコミュニケーションや 情報アクセスに関する体制整備	・手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の周知 ・いつでもどこでも誰とでも コミュニケーションがとれるようになる ・地域で孤立する聴覚障害者をなくす ・いつでもどこでも必要な情報にアクセスできる 体制を整備	・出前講座を5か所で行った。 ・市広報の「いつでもどこでもだれとでもコミュ ニケーション」で制度やSOSカードなどを掲載 し市民から問合せ等があった。 ・市公式YouTubeで手話突撃インタビューの配 信 ・ろう乳幼児手話獲得支援事業 スマイルクラブで手話教室(4回/年)、 こめっこ5周年イベント・大阪府シンポジウムの オンライン視聴、意見交換会の開催 ・すくすくサポート「聴覚に障害があっても安心 して子育てができる地域づくり」情報交流会 ・人権フェスティバルに参加 聴覚分科会参加 者79名 MIMI学園の紹介、民生委員の手話歌、当事者 の作品展、意見交換会などを行った。 ・当事者型地域サロンMIMI学園開催(2回/月) ・東広島市地区医師会地域連携室主催研修	・手話言語の普及 (手話突撃インタビュー等様々な手段で発信) ・聴覚障害者の関係団体等への出前講座の 利用促進 ・ろう乳幼児手話獲得支援における効果的な 手話獲得手段の検討。 多職種(障害児通所事業所、言語聴覚士等) の連携検討 ・取り組みの効果の検証	聴覚

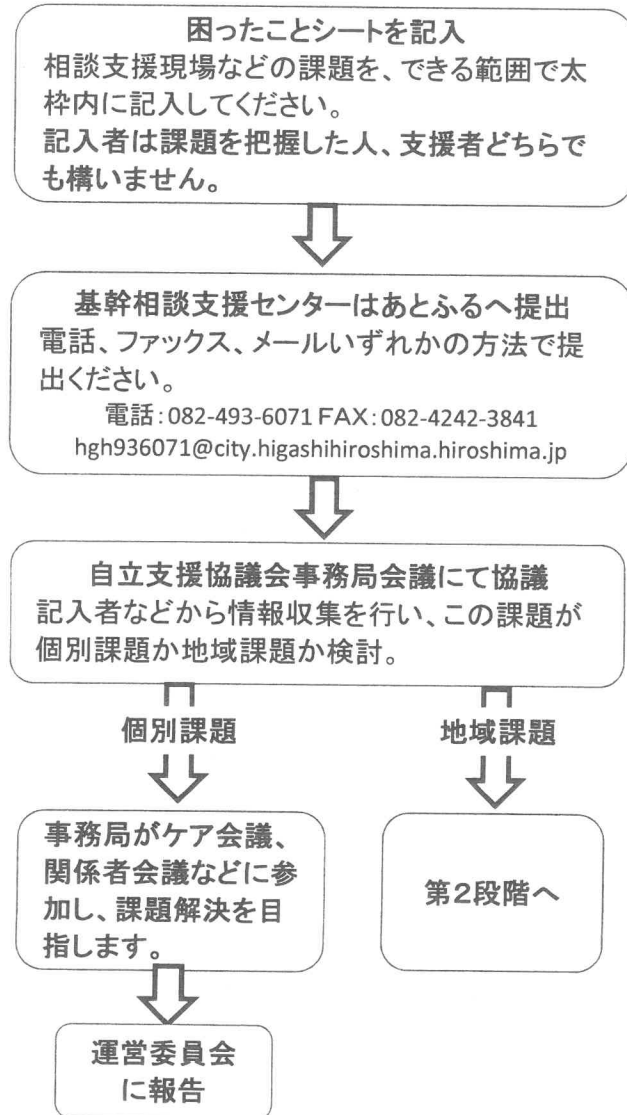
会議名	テーマ 【ゴール】 ➡➡➡➡	R4年度計画 ／重点取り組み目標 【手段】 ➡➡➡➡	R4年度取り組み内容 【取組】 ➡➡➡➡	R4年度成果 【実績】 ➡➡➡➡	課題 【課題】	会議名
医療連携	日常的に医療ケアが必要な障害児者とその家族が、地域で安心・安全に生活できるように地域支援体制の整備をし、地域生活支援の向上を図る。	・地域でのより具体的な課題を把握し、部会としてできる取り組みについて検討をする。 ・サポートファイルの検証・普及のための検討をする。 ・医療との連携強化に関することの情報交換をする。	・地域でのより具体的な課題を把握するためのアンケート調査として、紙およびWebによる回答を集計・分析。 ・次期計画の基礎資料とするためのアンケート調査について意見交換し、部会としてのまとめを行った。 ・サポートファイル普及のために、市のホームページ内にサポートファイルの書式を掲載しダウンロードできるようにした。 ・新型コロナウイルスに関する、災害対策に関する、広島県の医療的ケア児と家族に対する支援ニーズの調査結果について、その他医療連携に関する新聞記事の情報共有をした。	・在宅で65歳未満の医療的ケアの必要とする方に対し、関係機関を通してアンケートを実施し、35名の回答を得た。結果をもとに、情報不足や支援不足に伴う介護者の心身の負担や不安、災害時・緊急時の対応への不安について部会員で協議した。 ・サポートファイル普及のための取り組みとして、市のホームページから書式をダウンロードできるようにした。 ・医療的ケアに関する、医療との連携に関することの情報交換を行った。	本年度調査して確認できた課題について、地域支援体制の整備や地域生活支援の向上を図るために部会として取り組むための、目標設定や取り組み計画を整理し実施する。	医療連携
権利擁護	障害者虐待や権利擁護に関する情報交換・啓発、ネットワークの強化	○各種研修の実施を通した、支援者の権利擁護意識の向上 ・新任職員権利擁護研修 ・中堅職員権利擁護研修 ○市民に向けた、権利擁護の普及、啓発 ・あいサポートフォーラムへの参加 ○地域内での、考えられる課題の共有及び協議	○OSKHと共催で、各種研修を企画し実施。研修終了後、アンケートを実施し、各受講者の理解度等を検証。 ○あいサポートフォーラムへの参加方法及び出展内容を検討し参加。 ○次期市障害者計画等策定に係るアンケートを通して、地域内で考えられる課題について意見交換を実施。	○各種研修の実施 ・新任職員研修：15事業所より26名の参加 ・中堅職員研修：17事業所より25名の参加 ○あいサポートフォーラム(市公式チャンネル)への出展(R5.3.14現在①252回視聴、②125回視聴) ○次期障害者計画等策定に係るアンケートを通して、考えられる地域課題の整理、次年度以降の部会の活動方針の検討に繋がった。	○当事者が差別や権利侵害を受けたときに、相談につながる仕組みの周知、および地域住民や関係機関における障害の理解促進について、地域の実情に沿った取り組みをするための、目標設定や実施の計画内容の検討 ○OSKHでの協議や研修で抽出された課題を踏まえての効果的な部会活動の取り組み	権利擁護
SKH	権利擁護の意識の向上や虐待を未然に防ぐための体制整備	○市内各事業所の虐待防止体制整備の促進 ○地域全体での、虐待防止における基盤構築	○権利擁護部会協力のもと、支援者の権利擁護意識向上を目的とした、権利擁護研修を開催。 ・新任職員権利擁護研修 ・中堅職員権利擁護研修 ○定期的に、各事業所での虐待防止に向けた取り組み状況(虐待防止委員会実施状況等)を書式で集計。 ○定例会内、虐待防止体制の整備に必要な情報を共有する場を設ける。 ○事例検討を通して、虐待防止に必要な視点を確認する場を設ける。	○アンケートの実施、集計結果の共有により、各事業所での取り組みを振り返る機会を設けることができた。 ○中堅職員研修での様子や、定例会での意見交換を通して、課題把握(「事業所毎での、権利擁護・虐待防止に対する意識のズレ」など)に繋がった。	○市内全体での、虐待防止に向けた体制の一層の強化 ○入所事業所の参加率の低下 ○より現場の実情に沿った協議内容の検討 ○権利擁護部会との連動 ○より現場の実情に沿った協議内容の検討	SKH

会議名	テーマ 【ゴール】 	R4年度計画 ／重点取り組み目標 【手 段】 	R4年度取り組み内容 【取 組】 	R4年度成果 【実 績】 	課題 【課 題】	会議名
NETZ	相談支援の質の向上と充実、 ネットワークの連携強化	・初任者研修事前研修と相談支援充実強化研修の実施 ・相談支援専門員のスキルアップ ・地域でのネットワーク構築	・初任者研修事前研修と相談支援充実強化研修の企画と実施。 ・相談支援を行う中で必要な情報や制度の確認。 ・相談支援専門員同士での意見交換や地域課題等をグループワークを通して検討する。	○相談支援専門員の資格を取得される方を対象に、初任者研修事前研修(35名参加)を実施した。 ○相談支援充実強化研修(31名参加)では、地域の相談支援体制や自立支援協議会の活用の仕方を検討した。 ○相談支援専門員同士によるグループスーパービジョンの手法を用いての事例検討を実施。	○地域の相談支援体制の構築。 ○「困難ケース」と言われる相談内容に対してのアプローチ方法の検討。 ○相談支援についての制度や情報の共有の仕方について。	NETZ
地域生活支援	地域生活支援システムの運用開始、 緊急相談支援事業の運用開始(運営)	・システム事前登録者の掘り起こし	・事前登録者の要件等の再検討 ・掘り起こしを行うための手法の検討	・はあとふる相談者から登録対象者の掘り起こし・登録要件検討 ・重層的支援体制からの登録者対象者の掘り起こし	・今年度に引き続いてシステムの周知及び事例検証・登録要件の検討によるシステム登録者の増	地域生活支援

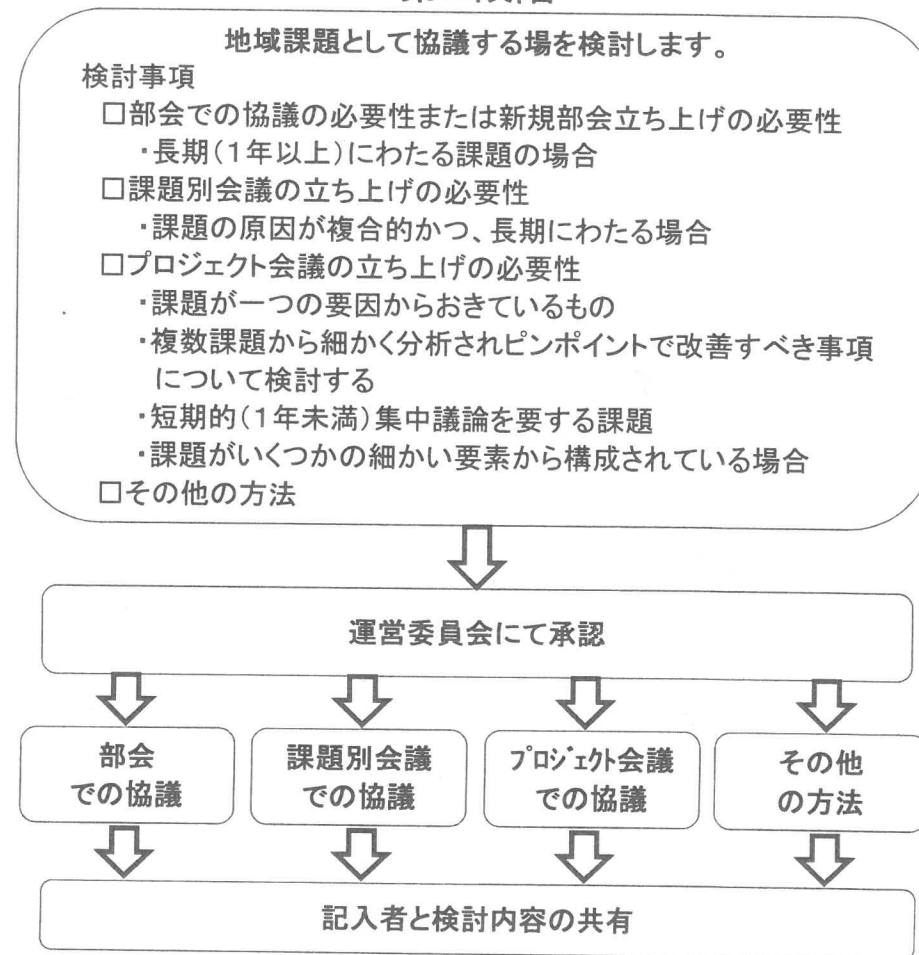
困ったことシートから自立支援協議会へつなげるまでのフロー

H30.2

第1段階



第2段階



困ったことシート

記入者名または事業所名 _____

いま、困っていること(相談支援現場などで生じている課題をご記入ください。)

太枠内を記入ください。

取り巻く環境 例:環境・支援者の状況・制度・居住地域・社会資源	本人(家族)の思い 例:優先したいこと など	本人の特徴 例:障害特性 など

提出先:基幹相談支援センター「はあとふる」
FAX:082-424-3841

地域課題と考えられる事項

検討内容

●令和4年度 困ったことシート提出一覧

番号	困っていること
1	○障害の重い（ASD、身体障害、自傷行為あり）お子さんで、個別対応が必要なため、受け入れのできる放デイが限られている。そのため、新たな事業所を検討するにも、サービス調整に時間がかかることが予想される。もともと新規の受け入れの余裕のない相談支援事業所が多いため、より相談支援の受け入れが難しくなっている。 ○障害の重いお子さんの場合は特に、家族の思いをも丁寧に聞き取りながら、将来も見越した継続的な相談支援が必要と思われるが、障害児相談支援を断られている。
2	○難病（障害）があり自宅での生活を続けていくために、複数の福祉サービスを活用しながら安心安全に暮らしていく方法を検討し、その結果導入したサービスもある。複数のサービス利用を想定しているので、計画相談を利用して、サービス調整や今後主に説明しながら利用を促したいサービスもある。近い将来の生活の場として施設入所支援の利用検討も考えている。しかし複数の相談支援事業所からは計画相談を断られているため、必要なサービス調整、相談援助をはあとふるが担っている。 ○サービス調整、様々な情報提供、医療との連携、家族支援など、行うことが多岐に渡るため、時間を要することになっている。計画相談が利用できるなら、相談支援専門員さんと一緒に、もっときめ細やかに迅速に対応できることもあると思われるが、それがかなわない状況。
3	○相談支援事業所の新規受け入れの数が少なく、通常の業務でも余裕がない現状。そのため、はあとふるで計画相談を希望される方全員をすぐにつなげることが難しい。 ○相談支援事業所につなげるまで、もしくは計画相談を断られた方の支援をするが、基幹相談での継続的な関りは保証されていない。計画相談であれば、定期的にモニタリングがあるので、「問題がない」時も相談支援専門員が関わるということが決められている。またモニタリング時に関係機関からの情報収集等で、課題となることがある際には早めに対応できる。それがセルフプランでは保証されない。
4	○既存の相談支援事業所の受け入れ可能状況として、空き（余裕）がない。したがって、困難ケースや急ぎの対応が難しく、はあとふるがセルフプランを援助している。セルフプランの場合、ケアマネジメントによる経過観察（モニタリング）の保証が担保できない。 ○サービスを利用する人の数に対して、物理的に捉えても相談支援専門員の数が足りない。その結果、相談支援の必要な方に必要な支援体制を整えることに支障が生じてしまう。またモニタリングやサービス担当者会議が、コロナ禍のルールの緩和に便乗して電話対応や文書による照会になったり、モニタリングの「居宅等への訪問の聞き取り」が電話等になったりしている。

●困ったことシートの課題整理と検討方針

◇考えられる課題

- ①サービス利用をする子どもに対して、障害児計画相談支援事業所、相談支援専門員が少ない。
- ②相談員の役割や業務量が多い。
- ③障害の程度が重い児童の受け皿が少ない。
- ④困難ケース（重層的支援課題、障害の程度が重く行動障害を有しているなど）と言われる方を地域で支える仕組みがない。

◇課題解決の協議の場

- ①②については、地域課題として自立支援協議会で検討
- ③④については、個別ケースとして、既存の会議の場で協議

- ①サービス利用をする子どもに対して、障害児計画相談支援事業所、相談支援専門員が少ない。

運営委員会等（部会、課題別、プロジェクト等）で検討すること

○現在、休止している課題別会議「障害児計画相談」を再開する※メンバーについては新たに募る（検討例）

- ・放課後等デイサービスに対して、新たな相談支援事業所設立のシュミレーションを含めた説明会を行うなど

- ②相談員の役割や業務量が多い。

運営委員会等（部会、課題別、プロジェクト等）で検討すること

○ NETZ で協議する

（検討例）

- ・NETZ にて、事務作業効率化の意見出しを行う。
 - ・個別モデルと地域モデルの GSV をシステム化して実施する。
- など

※GSV（グループスーパーヴィジョン）：支援者が集まり意見を出し合う中で、良い解決方法や対応方法を検討していく手法

基幹相談支援センターについて

身体、知的、精神等の障害の枠を超えて障害者の総合的な相談に応じる「基幹相談支援センター」を「子育て・障害総合支援センター（はあとふる）」内に開設しています。（平成19年7月開設）

障害のある人や保護者、関係者が相談しやすく、総合的な対応ができる体制を整備し、適切な障害福祉サービスやその他社会資源の提供等の調整、あっせんや権利擁護のために必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるような相談支援事業所と連携をとりながら、必要な支援を行っています。

主な支援内容

- ・福祉サービスの利用援助
- ・ライフステージに添った継続的な支援
- ・社会資源を活用するための支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・ピアカウンセリング
- ・権利擁護のための必要な援助

相談時間

月曜日～土曜日

8:30～17:15

（日曜日・祝日・年末年始は休み）

〒739-0043

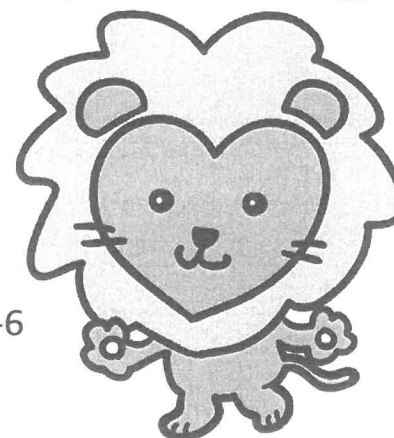
東広島市西条西本町28-6

サンスクエア東広島1階

TEL082-493-6073

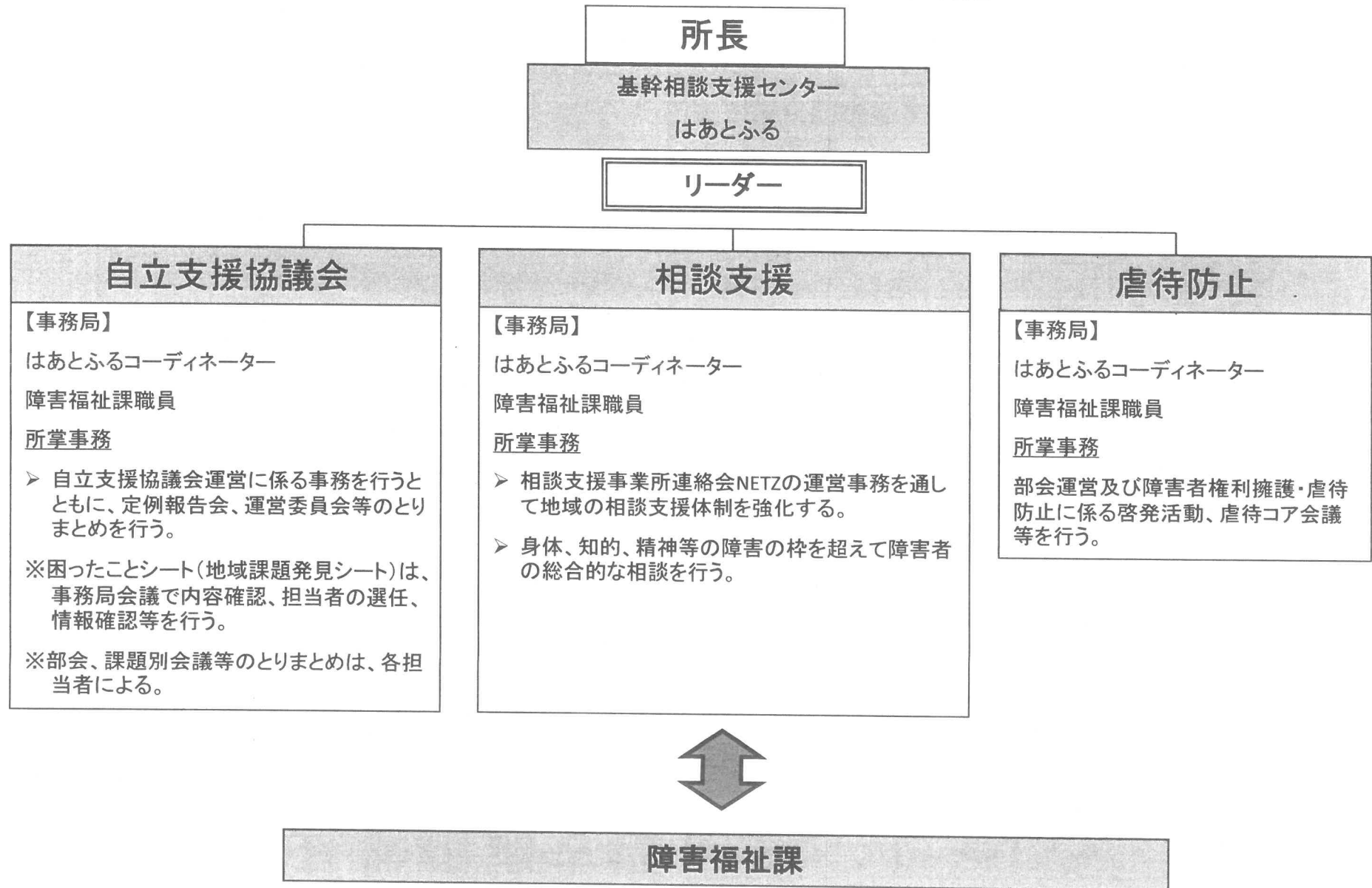
FAX082-424-3841

はあとふる

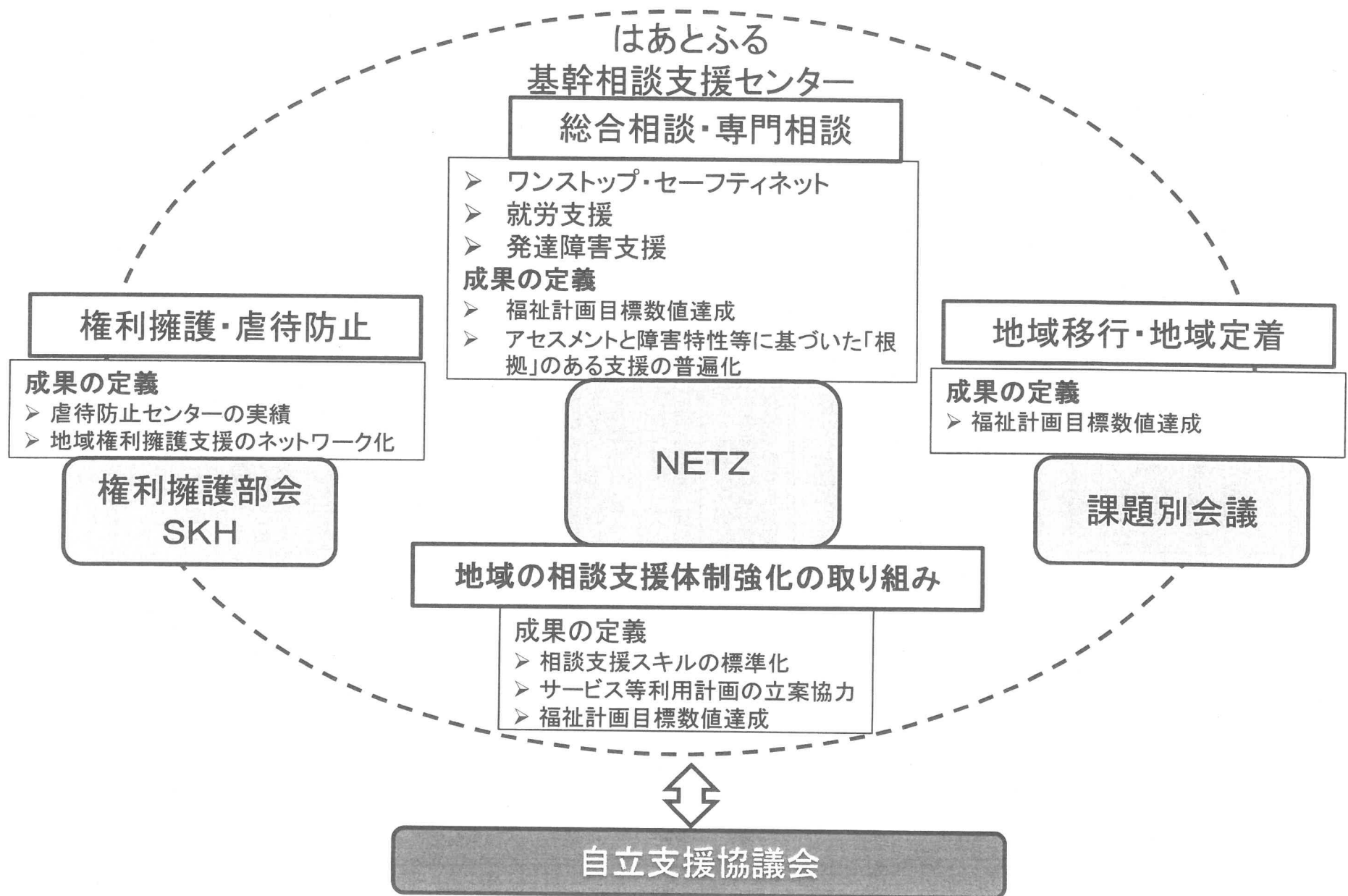


はあとくん

基幹相談支援センターの機能



基幹相談支援センターの役割



自立支援協議会について

東広島市自立支援協議会は、福祉・医療事業所や雇用・教育分野を含めた行政機関、また当事者会、民生員等多くの参加者が一緒になって、障害のある人達やそのご家族の「不安や願い」に寄り添い、すべての人にとって暮らしやすい社会を構築するための協議を行うことを目的に設置しています。(平成18年5月設置)

はあとふる(基幹相談支援センター)が事務局となり、これからも参加者同士のネットワーク機能を活かした活動づくりや新たな社会資源の開発などに取り組んでいきます。

主な会議

- ・部会
- ・課題別会議
- ・プロジェクト会議
- ・運営委員会
- ・代表者会議
- ・定例報告会

お問い合わせ

東広島市子育て・障害総合
支援センター はあとふる

月曜日～土曜日

8:30～17:15

(日曜日・祝日・年末年始は休み)

〒739-0043

東広島市西条西本町28-6

サンスクエア東広島1階

TEL082-493-6073

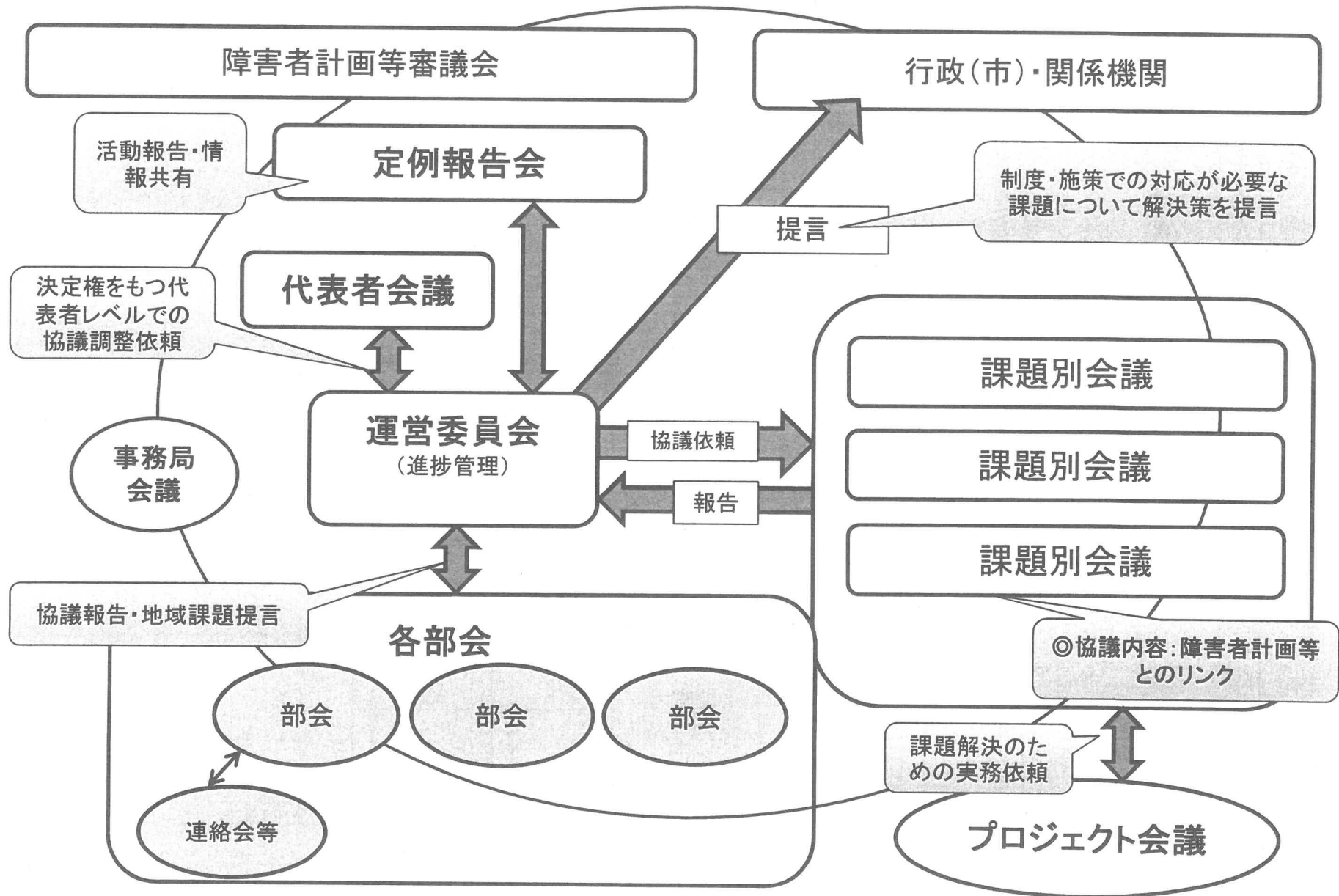
FAX082-424-3841

障害のある皆さんへ
いっしょに考えてみませんか？



東広島市自立支援協議会

東広島市自立支援協議会 課題解決に向けたイメージ図



自立支援協議会の会議構成

会議	内容	構成	開催
事務局会議	自立支援協議会の全体のマネジメント	・はあとふる ・市(障害福祉)	随時(月2回程度)
部会	地域課題の検討、解決に向けた継続的な協議	各分野に関連する支援関係者・当事者	随時
課題別会議	横断的な課題解決に向けた協議、障害者計画等の進捗管理	課題検討に必要なと思われるメンバー	月1回程度
プロジェクト会議	地域課題の解決に向け、集中的で目標の明確な協議。実務を伴う協議	課題検討に必要なと思われるメンバー	随時
運営委員会	・自立支援協議会全体の進捗管理 ・各部会での取組等や地域の情報を共有するとともに、地域課題について協議。課題別会議で図る必要がある事項について協議。 ・課題別会議の検討報告を受け、代表者会議の開催や施策提案等を行う。 ・困ったことシートを基にした課題の整理・協議	・各部会代表 ・課題別会議代表 ・当事者代表等 ・事務局	年4回
代表者会議	関係機関の代表者等による課題解決に向けた協議	・代表者等	随時
定例報告会	会議報告・普及啓発・情報共有	・関係者へ広く呼びかけ	年1回(3月)

【差し替え分】令和5年度 部会(連絡会)・課題別会議一覧

	部会名	開催数等	設立経緯等
1	精神保健福祉部会	毎月	精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。また、地域課題解決にむけての検討を行う。
2	ヘルパー支援部会	毎月	平成20年度の東広島市地域自立支援協議会での会議の中で課題として挙がってきたホームヘルパー不足等の問題の解消や、スキルアップすることを目的として、ホームヘルパーが働き甲斐をもって、安心して長く働けるような環境づくりを支援するため部会を立ち上げた。これまでホームヘルパーを対象とした研修会の実施や、ホームヘルパー同士及び事業所間での情報交換や交流を行ってきた。各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足解消、スキルアップを協議していく場とする。
3	就労部会	3カ月に1回	一般就労を目指している方の支援をする就労関係機関が集い、情報共有や課題解決に向けて協議する場として、自立支援協議会の発会当初より設置。分野別会議、課題別会議と形態を変えながら平成24年度、現在の部会となった。
4	収入アップネットワーク(就労継続支援事業所意見交換会)	3カ月に1回	平成27年10月に立ち上げた。工賃向上について意見交換と事業化の検討を行う。
5	こども部会	毎月	障害のあるこどもの健やかな発達を支援し、こどもたちが身近な地域で安心して生活できることを目標とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築について協議をしていく場とする。
6	聴覚障害者の課題を検討する部会	毎月	聴覚障害者の課題解決に向けての取り組みを行う。平成23年10月課題別会議から始まり、平成24年度部会として発足した。

	部会名	開催日	設立経緯等
7	医療連携部会	3カ月に1回	平成24年度の相談支援会議で人工呼吸器を装着されている方のショートステイ先が極端に少ないことや、胃ろうや吸引が必要な方の日中活動の場が限られていることについて協議した。その解決の糸口のひとつとして、医療との連携を目的とする医療連携部会を立ち上げることが承認され、この部会が設立された。 【目的】日常的に医療的ケアが必要な障害児者とそのご家族が地域で安心・安全に生活できるようにするために、総合的な地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。
8	権利擁護部会	毎月	平成24年10月に施行された障害者虐待防止法において、虐待の防止や早期の対応を図るためのネットワーク構築が重要とされた。本市においても地域の関係機関のネットワークを構築するために、権利擁護部会を設置し、定期的に地域における障害者虐待の防止や権利擁護等に関わる関係機関等との情報交換や体制づくりに向けた協議等を行い、こうした活動を通じて地域の関係機関のネットワークの強化を図っていくことが求められている。このことから、①地域課題の検討②啓発、研修企画の検討③成年後見制度普及活動④権利擁護制度の創設検討⑤福祉計画、「権利擁護」の進捗管理を主な協議内容として、権利擁護部会を設置した。
9	障害者支援施設連絡会 (SKH 東広島)	3カ月に1回	平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、市内の障害者支援施設で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備、支援者のスキルアップ及び情報交換を目的とし、障害者支援施設連絡会を設立した。関係機関の連携体制の構築を目指す。
10	相談支援事業所連絡会 (NETZ東広島)	毎月	市の相談支援充実モデル事業で市内の指定相談支援事業所に案内したことが発端。サービス等利用計画作成のためのスキルアップを目的とした。モデル事業終了後も継続して相談員が集まれる場が必要との要望が多くあったため、自立支援協議会の部会として設立された。目的～横のつながりをつくる。情報交換。研修。相談支援体制の確立を目指す。

	部会名	開催数等	設立経緯等
11	地域生活支援システム運営部会	年4回予定	地域生活支援システムに関して、協力事業所等が集まって、運営方針、役割分担、課題抽出、課題対応、連携体制、社会資源、研修会、評価・見直し等の協議を行う。平成31年度から設置。①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、に関するそれぞれの対応の計画、推進、評価等を行う担当を、運営部会の会員が分担して行う。

	課題別会議名	開催数等	設立経緯等
12	障害児計画相談	再開予定	児童福祉サービスの利用希望が増えているが、プランを立てる事業所が少なく、セルフが増加している。計画書を作るだけでなく、児童の相談支援について、特化した話し合いを行う場として平成29年度から設置したが、セルフの増加が全国的な課題であることから開催を中止していた。 新たにメンバーを募集し、地域でも可能な対策を協議する。

令和5(2023)年度自立支援協議会開催予定

担当者 障害福祉課 はあとふる 部会長 部会名	事務局会議	定例報告会	運営委員会	部会										
				権利擁護	障害者支援 施設連絡会 (SKH)	精神	医療	相談支援事業所 連絡会 (NETZ)	こども	聴覚	就労	収入アップ ネットワーク	ヘルパー支援	
開催日時・場所 (原則)	2回/月 13:30-15:30 はあとふる 会議室	1回/年 第4木 13:30-15:30 サンスクエア アザレアホール	1回/3か月 第4木 13:30-15:30 サンスクエア他	毎月 第1火 13:30-15:00 サンスクエア 研修室1	1回/3か月 第1火 10:00-11:30 リモート他	毎月 第1金 15:30-16:30 リモート	1回/3か月 第4水 16:00-17:00 リモート	毎月 第3木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2他	毎月 第3火 16:00-17:00 サンスクエア 研修室1	毎月 第2木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1	1回/3か月 第4金 15:45-17:00 リモート	1回/3か月 第3火 16:30-17:30 リモート	毎月開催 都度決定 13:30-15:00 サンスクエア他	
4月	10 24			4 総合福祉センター		7		20 くららサロンホール	18 Zoom	13	28			
5月	8 22		25	2 総合福祉センター		(第2) 12	17	18	16 Zoom	11 市703		16		
6月	5 19			6	6	2		15	20	8				
7月	3 24			4		7		20	18	13	28			
8月	7 21		(第5) 31 北館201	1		4	23	17or24	15or22	10		(第4) 22		
9月	4 25			5	5	1		21	19	14				
10月	10 23			3		6		19	17	12	27			
11月	6 20		(第5) 30	7		(第2) 10	22	16	21	9		21		
12月	4 18			5	5 研1・2	1		21	19	14				
1月	15 29			(第2) 9		5		18	16	11	26			
2月	13 26		(第5) 29	6		2	28	15	20	8		20		
3月	11 25	28		5	5 研1・2	1		21	19	14				
年間開催回数	24回	1回	4回	12回	4回	12回	4回	12回	12回	12回	4回	4回	12回	
実績(うちリモート)														

事前質問

◎令和４年度定例報告会に対してのご質問

- ・実現可能かどうか分かりませんが、手話の普及については小・中学校の頃から、校歌を手話で表現出来るように指導するようにでもしないと普及は難しいのではと思います。学童期から校歌でも手話で表現する様にすれば、少しは身近なものとして感じられるのではないのでしょうか？

以 上